

くらしの赤信号

「必ず」儲かるうまい話はありません！
情報商材の購入トラブルにご注意！

インターネットで「100%儲かる。

月に20万円以上稼げる。」と宣伝してい

るサイトを見つけた。必ず儲かるなら、

と思い、申込みをした。契約金30万円

を支払うと、後日パスワードが送られて

きて、ホームページで「株で必ず儲かる

方法」のページを見ることができるよう

になった。

動画の通りに取引を行ったが、全然

儲けることができない。

返金を求めても、

応じてくれない。

契約を解除したい。



アドバイス

1. 情報商材の購入トラブルにご注意！

これは、情報商材の購入に関するトラブル事例です。情報商材は、「必ず儲かる」等と様々なノウハウを紹介するCDやデータ形式で販売されるものです。

「絶対」という言葉を信じて商材を購入しても、思うように儲けることができないケースが見られます。事例のような株取引等においては、逆に損をするリスクについても認識しておきましょう。


2. 「必ず」儲かるうまい話はありません！

通信販売の場合、連絡先の記載が無い場合や、記載された番号にかけても電話が繋がらない場合もあります。そういった場合、返金はおろか、十分なサポートを受けることもできません。情報商材の購入に当たっては、「必ず」「絶対」という言葉をうのみにせず、慎重に契約するようにしましょう。

困ったら
ご相談を！

安全で快適な冬を過ごすために…

暖房器具による事故にご注意!

 本番、寒さが厳しい季節がやってきました。この時期、暖房器具が欠かせなくなりませんが、使用方法を間違えると大変な事故を起こしかねないため、十分な注意が必要です。

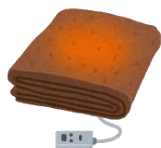
【事例1】石油ストーブによる事故

石油ストーブの火をつけたままカートリッジタンクに給油した際、カートリッジタンクの蓋の締め方が不十分だったため漏れた灯油がストーブの火に引火して、火傷を負った。



【事例2】電気カーペットによる事故

約10年前に購入したホットカーペットのスイッチを入れて1時間後にバチバチと音がしてコンセント付近のコードから発火し、焼け焦げができた。



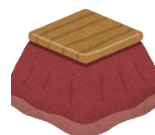
【事例3】湯たんぽによる事故

電子レンジで加熱するタイプの湯たんぽを「あたためオート」モードで加熱したら、破裂して中身のジェルで顔面に火傷を負った。



【事例4】こたつによる事故

数年前に購入したこたつを一番強くして利用していたら焦げたような臭いがしたので、こたつの中を見たところ、煙が出ており、こたつ布団が約15センチ四方焼けた。慌てて電源を切ったので大事には至らなかった。



アドバイス

◎ 燃えやすい物やスプレー缶を暖房器具付近に置いたり、近くで使用したりしないよう注意しましょう。

◎ 事例2・3以外にも、カイロや電気カーペット等に長時間触れていた場合、低温でも火傷を起こしますので十分注意しましょう。痛みに気付きにくい方（高齢者、乳児等）は特に注意が必要です。

◎ 長い間使用していると経年劣化により発煙・発火などの事故が起こりやすくなります。定期的に点検を行い性能が維持出来なくなった物は使用を止めましょう。

◎ リコール製品をそのまま使い続けると大変危険です。現在お使いの暖房器具がリコール製品に該当していないか確認してください。消費者庁リコール情報サイト

(<http://www.recall.go.jp/>)

催し予告

消費者教育講演会

「騙されたらアカン! ~追い出せ、悪質商法~」

日時: 1月29日(日) 14時~15時30分
場所: メセナひらかた会館 2階 多目的ホール
対象: 市内在住・在職・在学の方
定員300名(定員になり次第、受け付け終了)
講師: 桑原 征平さん(フリーアナウンサー)
手話: 有り
申込み: 電話・ファクス・E-MAILにて受付中

詳しくは、広報ひらかた1月号をご確認ください。



消費生活セミナー

「損させません! お得なお掃除術 ~環境に優しい編~」

日時: 3月1日(水) 10時30分~正午
場所: 消費生活センター 研修室
対象: 市内在住・在職・在学の方
先着40名
講師: 福川妃路子さん(石けんを使いましょう枚方市民の会)
保育: 1歳以上未就学児。要予約
手話: 2月8日(水)までに要予約
申込み: 2月1日(水)9時より、電話・FAXにて受付

詳しくは、広報ひらかた2月号をご確認ください。